

2.各分会における 流域治水の取組事例の 共有について

野洲市 事例紹介

構成員 野洲市

(個票)

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

グリーンインフラの取組

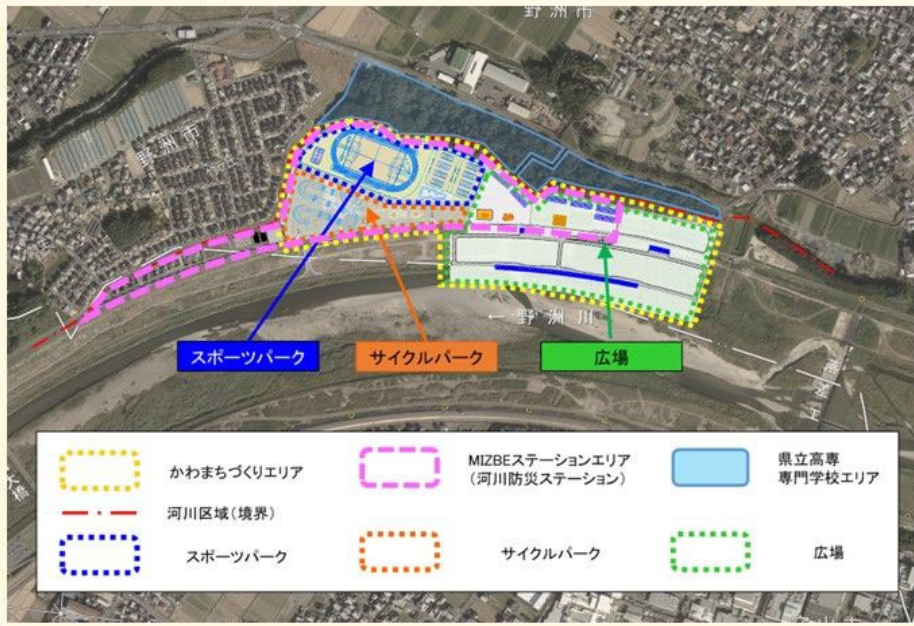
事業名：MIZBEステーション整備事業

野洲市

【計画地】野洲川6k～7k付近右岸側、JR野洲駅から1.3km、県立高等専門学校隣接地

【本事業の目的】野洲川の堤防が決壊し甚大な被害が発生した場合でも迅速な水防活動や緊急復旧が可能となるよう、野洲市市三宅地区においてMIZBEステーションの整備を行う。併せて、かわまちづくり計画を策定し、河川空間を活用した地域の賑わいを創出する。

事業エリアイメージ



利活用イメージ

(1)地域資源を活用した観光振興の促進



(2)激甚化する台風等の自然災害への対応



(3)自然とふれあえる空間の整備



(4)人材の育成支援促進



年度	進捗状況				
R5年度	進捗度合	①準備段階	②実施中	③概ね完了	④完了
	実施内容	MIZBEステーション及びかわまちづくり計画の登録に向けて、野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会を設置・開催し、「野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画(案)」を作成。			
R6年度 (予定)	進捗度合	①準備段階	②実施中	③概ね完了	④完了
	実施内容	「野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画(案)」を国土交通省に申請・登録。整備に向けた施設内容の整理検討、事業者選定業務を実施。			
R7年度 (予定)	進捗度合	①準備段階	②実施中	③概ね完了	④完了
	実施内容	事業者を選定し、令和10年の供用開始を目指し設計を実施。			

構成員 野洲市

(個票)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

事業名：雨水幹線整備事業

滋賀県 野洲市

○事業の目的

- ① 新市街化区域の雨水排水対策（野洲駅北口）
- ② 浸水被害の軽減対策（野洲駅南口）

事業メニューの内容・効果



駅前の浸水状況(令和4年7月)

○事業の内容

駅前北口周辺の新市街化区域（市三宅・行畑・野洲地区）の雨水に係る排水対策及び、駅前南口周辺の浸水被害に係る軽減対策

○治水の効果

妓王井川流域からの洪水流出の一部を野洲川に排水させることにより、駅前など市街地中心部の浸水リスクを軽減させることができる

事業メニューの実施事例



着工前状況 鉄筋コンクリート製アーム欄干 (幅3,000mm×深さ1,000mm)



着工後状況 鉄筋コンクリート製耐蓋U型水篦 (幅4,500mm×深さ1,400mm)

平成24年度から浸水対策の雨水事業として着手平成29年度までに京セラ・オムロン付近を改修(約1400mを整備済)

年度	進捗状況				
R5年度	進捗度合	①準備段階	②実施中	③概ね完了	④完了
	実施内容	ポンプ施設基本設計業務委託、JR近接施工に係るFEM解析業務委託 童子川第4排水区雨水幹線の基本設計の実施により、構造と事業費を精査。基本設計の結果、管径規格とポンプ容量が大きくなり事業費が増高したため、着手時期の見直しを検討。 一方で、流域治水推進の観点から野洲川に洪水を排水させる対策について、国土交通省や滋賀県との調整を実施。			
R6年度(予定)	進捗度合	①準備段階	②実施中	③概ね完了	④完了
	実施内容	妓王井川流域流量低減対策基本設計業務委託 妓王井川流域からの洪水排水を野洲川に排水させる施設について、測量及び基本設計を実施予定。			
R7年度(予定)	進捗度合	①準備段階	②実施中	③概ね完了	④完了
	実施内容	事業計画変更業務委託(都市計画決定を含む) 事業着手前に伴い、事業計画の変更(都市計画決定を含む)を実施予定。			

亀岡市 事例紹介

遊水機能を有した公園の整備 (亀岡市)

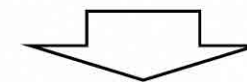
～自然と共生するグリーンインフラ～



「京都・亀岡保津川公園」整備の基本的な考え方

◎ 公園のコンセプト

- アユモドキ等この地特有の生物多様性の保全・再生
- 昭和30年頃の亀岡の原風景の保全・再生
- 自然と共生するグリーン・インフラ(防災・減災、遊水機能の維持)
- 亀岡盆地が育んだ地下水は「亀岡のおいしい水」の源
- この地の自然や文化を学び、ふれあい、体感できる場の創出



◎ 構成要素

- 水路ネットワークの保全と再生
- 原風景の保全と再生
- 湿地帯(生物多様性の保全、遊水機能の維持)
- 子どもたちが自然とふれあえる空間
- 園路
- 学び、体感できる場

水とみどりと暮らす亀岡

～亀岡市における流域治水時代のまちづくり 国際学生ワークショップ～

令和5年11月19日(日)～ 令和5年11月22日(水)

世界的に進行する気候変動に鑑みた「亀岡市流域空間デザイン検討会議」による提言に基づき、流域治水時代のまちづくりの具体的検討を推進する取り組みが求められています。そこで大学生を中心とする若手参加者による市民へのヒアリングや現地視察を含めた国際的ワークショップを実施し、亀岡市に置ける流域治水時代のまちづくりの方向性に関するアイデア交換を行います。

主体校：千葉大学、京都大学、立命館大学 ゲスト校：デルフト工科大学、筑波大学、京都先端科学大学

一日目	
9:00	集合・ガイダンス イントロ・メンバー紹介・概要説明 プレリサーチの報告 「8つのミッション」の提示 曾我谷川・保津川水辺公園周辺の見学
12:30	昼食
13:30	やわらぎの道・七谷川の見学
14:00	河原林集落の見学
15:30	和菓子づくりの体験
17:30	解散

二日目	
9:00	集合・ガイダンス
9:30	山林の観光化の見学
11:00	生涯学習・道の駅・子育て関連施設の見学
11:20	浸水しやすい河川合流地点の見学
12:00	南郷公園・亀山城跡の見学
12:45	昼食
13:35	ミッション調査G発表
13:40	解散・各班、グループワークへ

三日目	
9:00	集合・ガイダンス
9:15	グループワーク
12:00	昼食
13:00	グループワーク
16:00	中間発表
18:30	解散

四日目	
9:00	集合・ガイダンス
9:15	グループワーク
12:00	昼食（弁当）
13:00	最終発表会
17:30	Farewell Party
19:30	解散

主催：流域空間デザイン研究会

(千葉大学 武田史朗研究室、京都大学 山口敬太研究室、立命館大学 花岡和聖研究室・阿部俊彦研究室)

協力：一般社団法人Fogin、デルフト工科大学(オランダ)、立命館大学歴史都市防災研究所、

筑波大学 菅野圭佑研究室、京都先端科学大学 丹羽英之研究室

後援：亀岡市

守口市 事例紹介

守口市における 流域治水の取組事例

1. 守口市守口処理場沈砂池ポンプ棟・
寺方ポンプ場更新事業
2. 淀川高規格堤防整備事業(下島地区)
3. 守口市水害時避難行動対策指針の策定
4. 淀川舟運復活の契機



守口市守口処理場沈砂池ポンプ棟 ・寺方ポンプ場更新事業

寺方ポンプ場位置図



寺方ポンプ場は昭和41年に建設・供用開始し55年経過している。

プロポーザル選定委員会において令和6年度に優先交渉者を決定し、契約締結の予定(事業費総額約94億円)。

また、令和13年4月供用開始予定。

- ① 旧汚泥処理施設撤去
(汚泥処理施設解体及び杭等撤去)
(令和6年度及び7年度別工事にて発注)
- ② 新設沈砂池ポンプ棟建設
(令和13年度供用開始予定)
- ③ 旧寺方ポンプ場撤去

守口市守口処理場沈砂池ポンプ棟 ・寺方ポンプ場更新事業

(新設) 守口処理場沈砂池ポンプ棟(イメージ)



ポンプ棟新設の効果

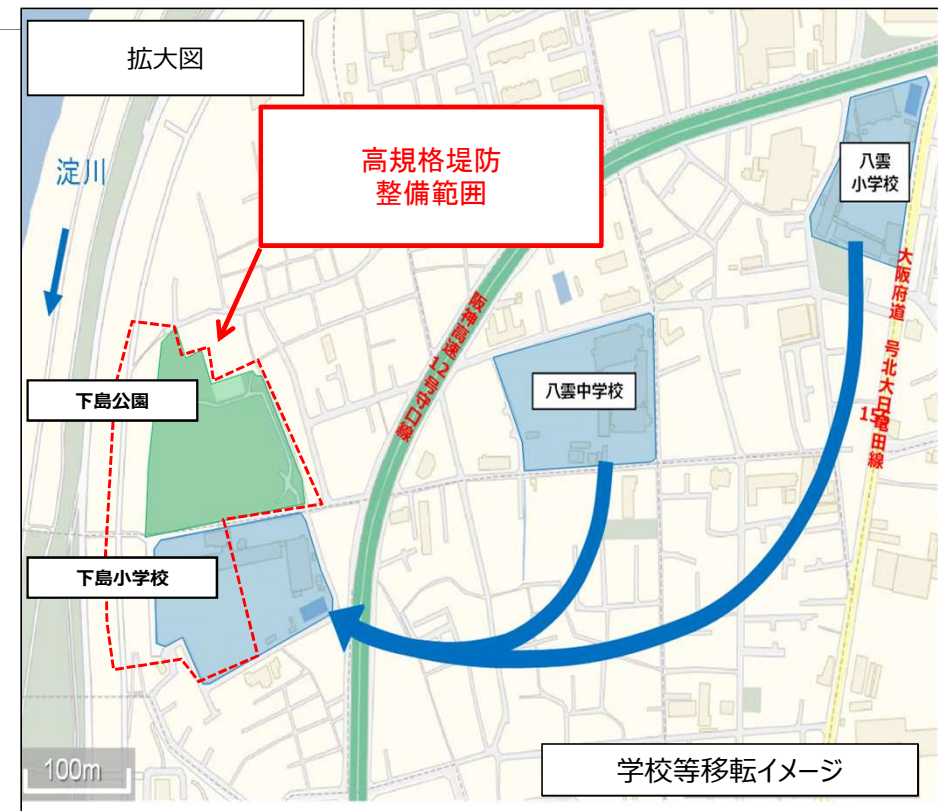
・施設及び設備の信頼性向上

淀川高規格堤防整備事業(下島地区) ※国土交通省共同事業

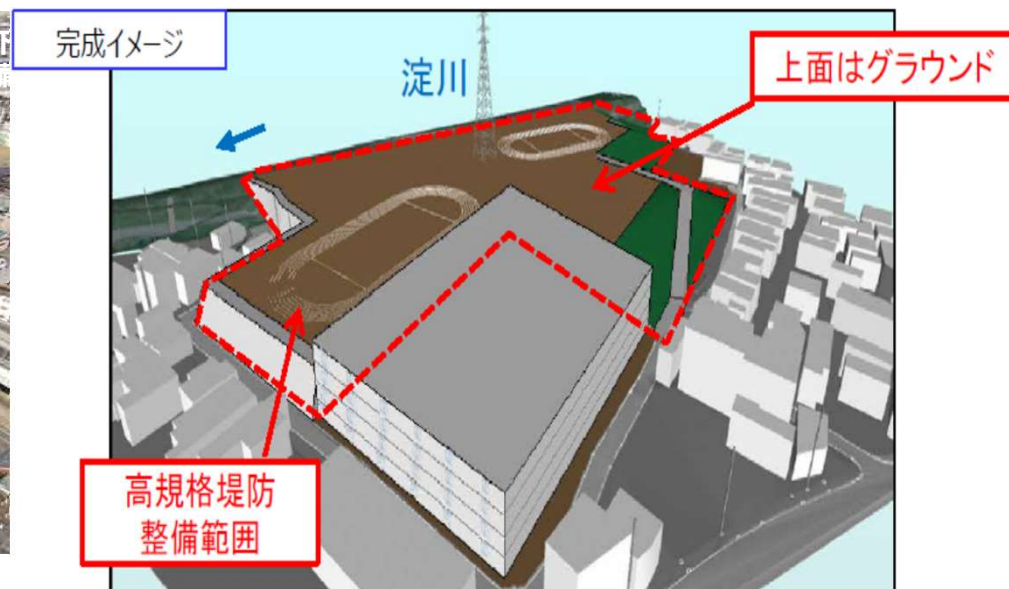
高規格堤防とは...

- ・堤防の市街地側に盛土をし、幅を広げた緩やかな台地状の堤防を築くことで、洪水時の越水や浸水による決壊・液状化による壊滅的な被害を防ぎ、都市を大きな被害から守ることができます。また、高台化された地域は周辺地域の避難場所として大きな役割を担います。
- ・「人命を守る」ということを重視して、首都圏及び近畿圏のゼロメートル地帯等の平地において、堤防の決壊による壊滅的な被害を回避するため、高規格堤防の整備を進めています。本市の義務養育学校建設事業と連携して、令和6年度より守口市下島地区の整備に着手します。
- ・堤防の市街地側に盛土をし、幅を広げた緩やかな台地状の堤防を築くことで、洪水時の越水や浸水による決壊・液状化による壊滅的な被害を防ぎ、都市を大きな被害から守ることができます。また、高台化された地域は周辺地域の避難場所として大きな役割を担います。

淀川高規格堤防整備事業(下島地区) ※国土交通省共同事業



淀川高規格堤防整備事業(下島地区) ※国土交通省共同事業



守口市水害時避難行動対策指針の策定

＝指針における市の対応方針＝

「人命優先」

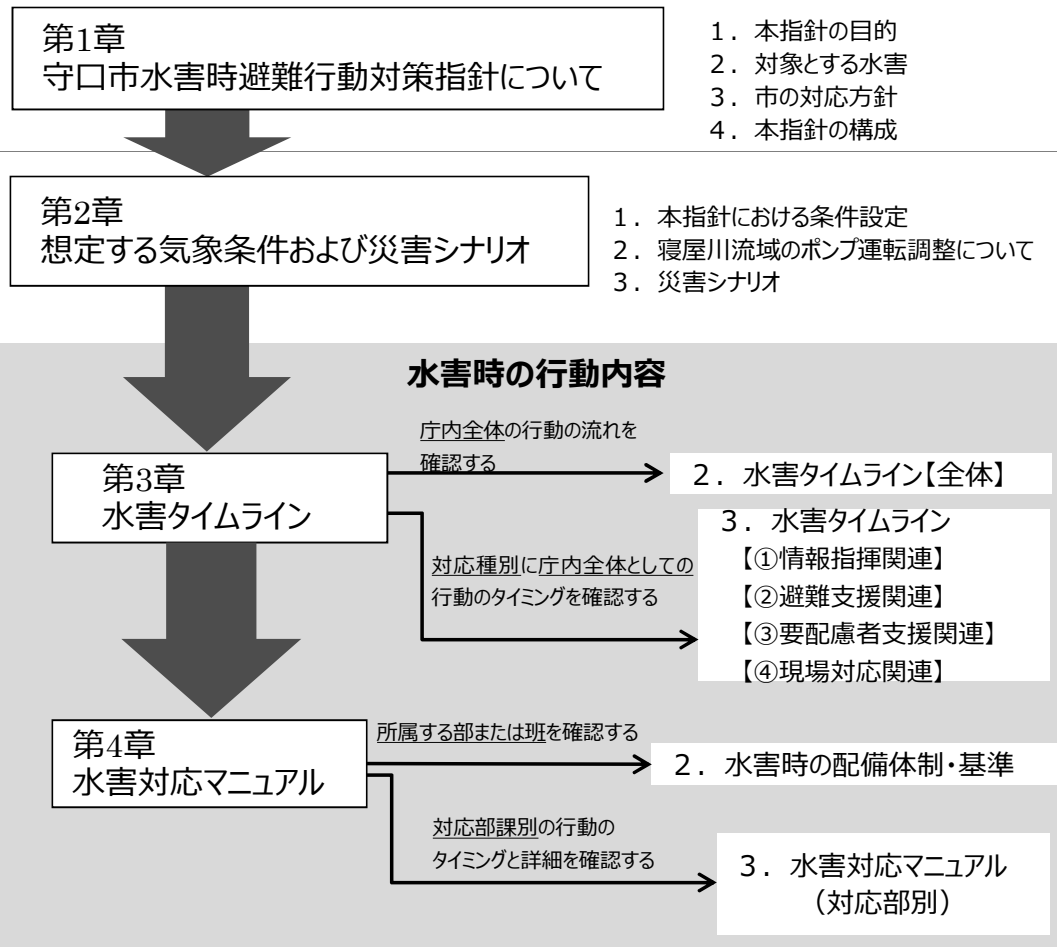
「判断力の養成」

「参集方法や連絡体制の明確化」

「情報の収集と連絡」

「被災者への適切な対応」

取組内容 守口市市内全体の水害警戒時から発災、応急復旧までの職員の対応を取りまとめた水害対応マニュアルの作成 例



取組内容 守口市市内全体の水害警戒時から発災、応急復旧までの職員の対応を取りまとめた水害対応マニュアルの作成 例

第3章水害タイムライン 部の業務の全体像 例

ステージ			ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7
リードタイム			数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前		発災当日	2日以降	5日以降
トリガー情報	移行トリガー	大雨の見通しの連絡等 ※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
	ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の 指示			
情報指揮	防災体制の構築			1.災害警戒本部立ち 上げ			2. 災害対策本部立ち 上げ			3.防災体制移行の検 討	
	判断・意思決定	1.避難所開設の判断 (指示)	2.自主避難の呼びかけ の判断 3.高齢者等避難開始 命令の早期判断		※ネットラインの受信 4.高齢者等避難命令 の判断	※ネットラインの受信 5.避難指示命令の判 断		6.支援要請		7.避難指示等の解除	
	情報収集・共有	1.気象情報等の収集 2.関係機関等への情報 共有 3.職員の動員報告	4.気象警報の周知			5.被害情報の収集、情 報共有	6.大雨特別警報発表 の周知	7.破堤情報の周知 8.市民からの問い合わせ 対応			
行動番号	防災行動の種類	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで 低下
1-1	気象情報や雨量水位情報の収集	危機管理室 環境下水道部	●	●	●	●	●	●	●	●	

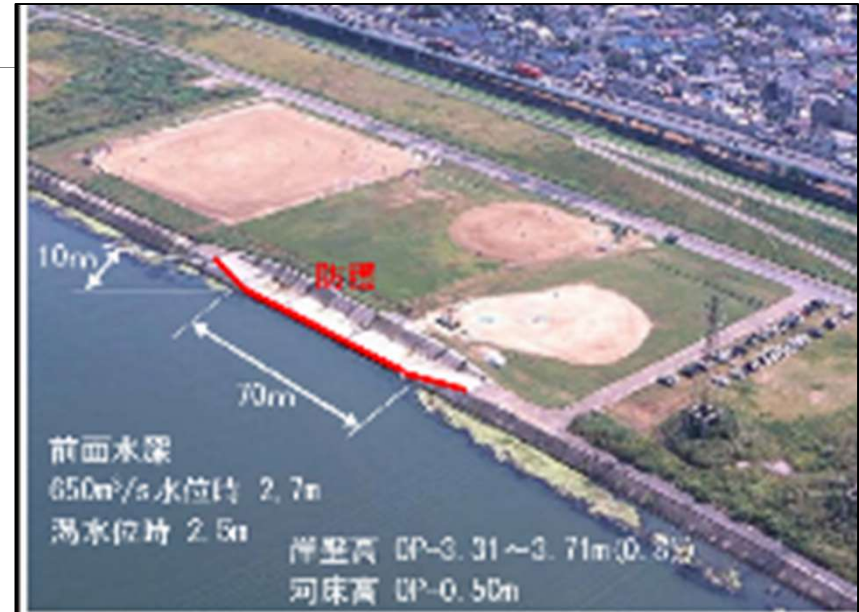
取組内容 守口市市内全体の水害警戒時から発災、応急復旧までの職員の対応を取りまとめた水害対応マニュアルの作成 例

第4章 水害対応マニュアル 業務ごとの詳細な行動・対応一覧 例

①情報指揮関連

1-1 気象情報や雨量水位情報の収集			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1~ST7 数日前~発災後5日以降	● 気象台、インターネット、及び府から発信される情報を収集。	危機管理室 環境下水道部	<input type="checkbox"/>
1-2 ステージ移行の庁内通知			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1~ST7 数日前~発災後5日以降	● 庁内掲示板を使用し、各課にステージ移行を知らせる。	危機管理室	<input type="checkbox"/>
1-3 気象情報等の庁内通知			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日~半日前	● ウェザーニュースの内容、警報級の可能性（気象庁）等とともに、各施設での留意事項等を庁内LANの掲示板に掲載。	危機管理室	<input type="checkbox"/>
1-4 災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1~ST7 数日前~発災後5日以降	● 総括担当課を窓口にして連絡調整を図る。	危機管理室 各部総括担当課	<input type="checkbox"/>

淀川舟運復活の契機



緊急用船着場 (佐太)

淀川舟運復活の契機

※出典先:日本の【食】まつり実行委員会

2025年大阪・関西万博に向けて守口から盛り上げよう！

守博 2023
feat. 日本の食まつり

日時: 前日祭 11/11(土) 本祭(メイン) 11/12(日) 10:00-16:00

会場: 守口市淀川河川敷運動広場
大阪府守口市佐太西町1丁目

会場には駐車場がありません。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※尚未完行
はたし自然などの定例の開催は中止になる場合もありません。高紙の開催を受けるブース以上の場合は中止もありません。

主催: 日本【食】まつり実行委員会 後援: 守口 協賛: 高紙の街お祭り 実行委員会
協賛: 株式会社ワンロー・フード (一財) 稲穂活性化プロジェクト推進 GH (一財) WILLEX (一財) 関西SDGs推進協会 (一財) UNF
後援: 淀川淀川河川敷運動広場 入船場 公益財団法人2025年日本国際博覧会実行委員会 公益財団法人大阪観光局

14



守口公民連携博覧会 ～守博2023 feat 日本の食まつり～

【日程】 令和5年11月12日(日) 前日祭 11日(土)

【実施内容】

- 遊覧船
 - ・佐太地区緊急船着場を活用した淀川舟運の体験(守口市初)
- ブース出展
 - ・大阪・関西万博の機運醸成ブースやキッチンカー

【開催場所】

守口市淀川河川敷運動広場(佐太地区緊急船着場前)

伊丹市 事例紹介

淀川水系流域治水協議会(伊丹市)

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

流域治水の広報

- 市報などで、水害に関する有益情報を発信



リスク情報等の提供

- 洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの公表及び改定
- コミュニティFMの活用による避難行動の情報発信
- 洪水・土砂災害・高潮ハザードマップの促進及び周知
- まるごとまちごとハザードマップの周知



教育活動

- 小中学校における水災害も含めた防災教育の実施



計画策定

- 水防計画の修正
- タイムラインの作成・支援

水災害対策の支援

- まちづくり出前講座にて市内団体に対して水害意識の向上を啓発



訓練活動

- 実践的な水害に対する水防図上訓練を実施

水防活動の支援

- 水防資機材等の老朽化、不足解消を推進

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

市張名 事例紹介

被害対象を減少させるための対策

災害危険区域や建築制限の指定を受けた区域の整備
立地適正化計画の策定

『名張市立地適正化計画策定検討委員会で防災指針を含む立地適正化計画について検討を実施』

【主な整備内容】 名張市立地適正化計画(素案)第6章防災指針 抜粋

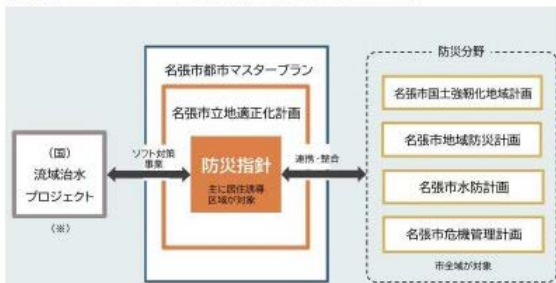
1. 防災指針とは

防災指針とは、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、2020(令和2)年6月の都市再生特別措置法の改正により定められた「居住誘導区域にあっては住宅の、都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地及び立地の誘導を図るための都市の防災に関する機能の確保に関する指針(都市再生特別措置法第81条第2項第5号)」のことで、本計画では、誘導区域を設定して居住や都市機能の誘導を進めていこうとしています。以下同じです。から災害リスクの高い地域を原則除外するとともに、当該区域に残存する災害リスクに対しては防災指針を定め、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むこととします。

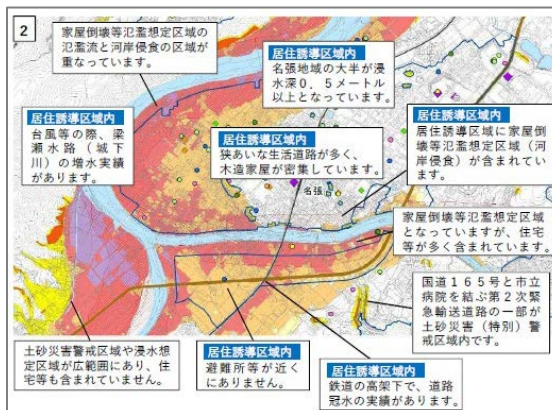
今後も激化が見込まれる水災害(洪水災害及び土砂災害)を中心に、主に居住誘導区域内及びその周辺区域の災害リスク分析を通じて課題を整理し、リスクを回避・低減するための取組方針や防災まちづくりの目標、取り組んでいくべき必要な防災・減災対策を示します。

【防災関連計画等との位置付け】

本防災指針は、市の各防災関連計画との連携・整合を図ります。また、国が進めている流域治水プロジェクトのソフト対策事業にも位置付けられています。



※流域治水プロジェクトとは、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、河川流域(氾濫域も含む)全体のあらゆる関係者が共同して流域全体の水害を軽減させるための、ハード・ソフト一体となった事前防災対策の取組のことで、



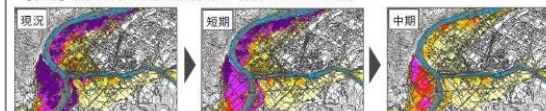
○河川改修(名張かわまちづくり一体型浸水対策事業)

木津川上流域ダム群による洪水調節とあわせて河道改修(名張川引堤及び河道掘削)を、地域と連携した「かわまちづくり」の取組とともに推進します(『淀川水系河川整備計画』)。また、洪水被害を軽減するため個別避難計画(※)作成等の取組も合わせて、ハード・ソフトが一体となった事前防災対策(淀川水系流域治水プロジェクト)を地域や関係機関と連携して進めます。

【実施主体】 国、市など

※個別避難計画とは、災害時の避難に特に支援が必要な方(避難行動要支援者)一人ひとりについて、災害が発生した際にスムーズに避難支援を行えるよう、どこに避難するか、誰が避難を支援するか、どのような配慮が必要になるかなどをあらかじめ決めておくものです。

【参考】名張川河川改修の整備効果(浸水深50cm以上)



凡例: 高頻度 (1/10) 中高頻度 (1/30) 中頻度 (1/50) 中低頻度 (1/100) 低頻度 (1/150) 想定最大規模
出典: 国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所ITマップより一部加工

実施主体
担当部署

名張市都市整備部
都市計画室

R5年度
進捗状況:○

取組概要

- ・名張市立地適正化計画策定検討委員会での検討。
- ・庁内、議会、都市計画審議会での中間報告。
- ・国土交通省中部地整・三重県協議。
- ・地域説明会・パブリックコメント実施。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・案の報告・説明において、対象ごとへの説明の仕方の工夫、誤解を受けやすい部分の丁寧な説明を行った。

取組による効果

- ・特に防災面において外部の専門委員による意見を反映した案を作成することができた。
- ・各所での報告・市民への周知を図ることができた。

活用可能な制度等

- ・都市構造再編集支援事業 等。